

評価細目 第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	玄関への掲示やホームページ、しおり、パンフレット、保育マニュアル等に明記し、周知を図っています。 保育園のしおりについては、保護者にわかりやすく記載し、入園説明会では丁寧に説明を行っています。 また、法人研修も年3回実施し、パート職員も参加できるよう配慮し、研修後には感想を記入してもらっています。	

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	事務長から提供される地域の情報や、子育て支援センターの運営を通じて、原市フェスタへの参加など地域との交流の機会を持ち、情報を把握しています。 また、法人が位置する地域における特徴や変化などについて、経営環境や課題の分析を行っています。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	役員会において適正に審議を行い、その内容は法人研修などを通じて職員に周知しています。 また、職員には財務状況を伝え、具体的な課題を明確にしたうえで取り組みを進めています。	

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	中・長期的なビジョンを明確にした計画を検討し、策定しています。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度の計画については作成されていますが、中・長期計画を踏まえた具体的な計画は十分とはいません。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	全職員から職員会議の中で意見を聞き、会議の内容は議事録にまとめて全員に周知しています。より良い保育を目指し、同じ方向性を共有しながら日々の保育に努めています。また、年1回、年度初めに評価と見直しを行っています。	
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	懇談会や個人面談を通して説明を行い、理解の促進と周知に努めています。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	全員が自己評価を提出し、その内容をまとめてホームページに公開しています。園内外での研修も積極的に行い、職員が参加しています。さらに、園内での公開保育や保育士体験、法人3園での交換研修の機会を設けることで、保育の質の向上に努めています。	
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	5年ごとに第三者評価を実施しています。実施していない年度には保護者アンケートを行い、携帯からも入力できる方法を取り入れています。その結果を基に改善計画を策定しています。評価結果はホームページに公開し、いつでも閲覧できるようにしています。職員会議やリーダー会議等では課題を明確にし、情報共有と保育に対する意識の向上に努めています。	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	「社会福祉法人和みの会」では、「仕事の役割」において役割と仕事内容を文書化しています。機会あるごとに法人の理念や大切にしている点を職員に伝えています。また、法人研修の報告や感想を職員に記入してもらい、フィードバックを行っています。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	保育マニュアルを定期的に見直し、新入職員の入社時には研修を実施しています。個人情報や秘匿義務、虐待に関する研修も定期的に行っています。また、職員に内容が浸透するよう、保育施設職員ハンドブックなどの読み合わせを定期的に実施しています。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	職員の意見が反映しやすいよう、職員との面接の機会を設け、働きやすい環境づくりに努めています。これにより職員の意欲向上につながるよう心掛けています。目標シートを活用しながら取り組みを進めており、相談については主任を交えて行っています。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	第三者評価を通じて分析を行い、質の向上に向けて園長が個人面談を実施しています。面談では、1年間の個人目標を確認し、フィードバックを行っています。職員からの要望にも応えながら実施しています。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	全職員の継続勤務年数は平均7年、常勤職員は平均11年となっています。育成方針を計画的に実施し、職員の定着につなげています。残業はほとんどなく、今年度は休憩時間の一覧表を作成し可視化したことにより休憩を取りやすくなっています。産休時には派遣社員で補充を行い、毎年2名の新卒職員の採用を予定しています。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	期待される職員目標等を明確にしたうえで、人事考課は自己評価チェックを通じて全職員に周知しています。併せて、待遇改善に取り組んでいます。また、人権擁護に関するチェックシートも実施しています。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	定期的に個人面談や個別に話す機会を設けています。全職員の休憩時間については規定通りに確保し、ボードに記入して見える化しています。有給休暇の消化率は80%を目標としており、消化率の低い職員には取得を促しています。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	半年に1回、また必要に応じて声をかけ、一人ひとりの振り返りや課題を明確に伝えています。本人の自信につながるよう配慮するとともに、課題や改善点を共有し、成長に結びつけています。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	労務研修、フォローアップ研修、キャリアアップ研修、スキルアップ研修に参加し、法人グループ内の他の保育園と連携しながら取り組みを進めています。研修は職員の希望を取り入れて開催し、終了後には研修報告を行っています。病児保育があるため看護師も研修に参加しており、食育に関する研修も実施しています。定期的に職員の希望を反映させながら、研修計画の策定や見直しを行っています。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	新人職員をはじめ、経験年数に応じた外部研修・内部研修に積極的に参加しています。パート職員も参加しており、研修は勤務時間内に実施しています。研修後には報告を行い、全職員に周知しています。また、パート職員にも職員会議に参加してもらっています。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生については、実習予定表を策定し、各クラスの担任が指導案を提出して指導にあたっています。実習後には反省会を行い、学びを深めています。実習生にはオリエンテーションを通して基本姿勢を伝えています。指導者は研修を受け、育成に努めています。今年度はインターンシップ生2名を受け入れました。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	a	ホームページには、保育の理念や基本方針をわかりやすく掲載しています。また、事業報告、定款、決算報告等も公開しています。苦情や意見についてもホームページで公開しています。近年は園内において、対面で話を聞いたり相談に応じたり、相談先を案内することを心掛けており、その結果、苦情の件数は減少しています。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	年度末には、法人の監事が事務や経理取引等について内部監査を実施しています。そのほか、会計事務所には決算書の確認を依頼し、社会保険労務士には労務関係を毎月確認してもらい、アドバイスを受けています。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	a	子育て支援センターを併設し、地域の公民館にも出張して、看護師・栄養士・助産師が講師となり講座を開設しています。病後児保育室については、地域の保護者をはじめ多くの方に広く利用されています。さらに、近隣施設の夏祭りや団地の盆踊り、原市フェスタ等にも参加し、地域の方々との交流を深めています。
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティア規定に則り、近隣の中学校4校によるチャレンジ事業や、高等学校のインターナーシップの受け入れを率先して行っています。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	a	「あげお子育てハンドブック」を配布し、関係機関や子育てに関する情報がわかるようにしています。また、虐待等が気になる園児については上尾市保育課と連携を取り、異変があった際には速やかに報告し、関係機関と連携を図るようにしています。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	a	地域の小中学校連絡会議や子育て会議、小学校の公開日等にも参加し、地域の情報を把握するようにしています。また、本園では保育園見学を毎月1回実施しています。一時預かり事業の中では子育ての相談やアドバイスを行い、子育て支援センターにおいても育児相談を実施しています。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	園庭開放や子育て講座、子育て相談を通じて支援活動を行っています。病後児保育室も実施しており、地域の保護者をはじめ多くの方に広く利用され、好評を得ています。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	a	令和4・5年度に取り組んだ「生命(いのち)の安全教育」を通して、職員や保護者も理解を深めており、現在も絵本の読み聞かせや貸し出し等を継続して実施しています。一人ひとりの子どもに寄り添った保育を心掛け、遊び方や色、役割等について、性差に基づく固定的な概念を植え付けないように配慮しています。
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	プライバシー保護および個人情報保護のマニュアルに基づき対応しています。生命的の安全教育を通して、子どもたちには自分の身体や自身の大切さ、そして相手を大切にすることを伝えています。着替えの際にはパーテーションを使用し、プール利用時には周囲に目隠しを設置するなど、プライバシー保護に努めています。
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	a	ホームページに園の様子を掲載し、園の活動や方針、日記を配信しています。また、職員が写真・動画配信ネットワークサービスを通して、園の雰囲気や活動内容を保護者や地域に積極的に発信しています。
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページに園の様子を掲載し、園の活動や方針、日記を配信しています。また、職員が写真・動画配信ネットワークサービスを通して、園の雰囲気や活動内容を保護者や地域に積極的に発信しています。

III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	保育園入園説明会の際にはしおりを配布し、保育に関する内容を説明しています。また、重要事項説明書についても丁寧に説明し、保護者の署名をいただいている。外国籍の保護者に対しては、翻訳機を使用するなど工夫し、丁寧に説明を行っています。
III-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	市内での転園などの場合には行政と連携し、情報提供や引継ぎに配慮しています。3月には小学校で交流会や連絡協議会を通して情報交換を行っています。また、マラソン大会では校庭を使用させていただき、小学校に行く機会が多く取り入れることで、卒園後の園児との交流の機会を持つようにしています。
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	新年度初めには園の方針や年齢に応じた保育について理解をお願いし、年に1度、全家庭を対象に個人面談を実施しています。面談では園での様子や家庭での様子、悩み事などについて情報交換を行うようにしています。また、保育士体験時にはアンケートの記入をお願いし、その結果を職員間で共有して、満足度の向上に活かしています。
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情受付窓口を設け、寄せられた苦情はホームページに掲載しています。職員には毎月の会議で対応方法を検討し、情報を共有しています。また、民生委員2名を第三者委員として定めています。苦情に至る前に早期解決ができるよう、日々のコミュニケーションを大切にし、信頼関係の構築に努めています。
III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	日々の送迎時には積極的に声をかけ、保護者が話しやすいよう開放的な玄関環境を整えています。毎月の誕生会では、意見・要望・苦情等を記入いただけるアンケート用紙を配布し、保護者の声を把握するようにしています。また、電話や連絡帳(アプリ)でも対応しており、言いやすい職員に気軽に伝えられるよう配慮しています。
III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	アンケートに記入された内容には、その日のうちに園長および主任が回答するようにしています。連絡帳で寄せられた相談内容については、お迎えの際に口頭でお伝えしています。相談内容は日誌に記録し、職員間で情報を共有するよう努めています。
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故発生時の対応および安全確保のためのマニュアルを作成し、毎月避難訓練を実施しています。固定遊具、室内設備、園庭の点検は月1回行い、各教室でも点検表を用いて確認しています。また、年1回の見直しも実施しています。
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症についてはマニュアルやガイドラインに沿って対応しています。保育園のしおりやホームページには、出席停止の対象や期間を明記しています。入園説明会の際にも保護者に周知しており、感染者が発生した際には園の看護師が保護者に対してアドバイスを行い、園内に掲示しています。また、近隣の感染症発生状況については、クリニックからの報告等により確認しています。
III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	緊急対応マニュアルや防災マニュアルに基づいて研修を実施し、職員への周知を行っています。緊急時には緊急メールや緊急伝言ダイヤルを活用しています。毎月の避難訓練や不審者対応訓練を計画的に実施しており、毎年年度初めには救急法・AEDの研修を行い、秋には消防署職員の指導による総合訓練を実施しています。また、園内には防犯カメラを4か所に設置し、不審者の侵入などに備えています。

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	保育施設職員ハンドブックに基づき、園内研修や会議で読み合わせを行い、理解を深めて日頃の保育に活かしています。また、職員全員が人権擁護のチェックシートを実施し、その結果を基に研修を行っています。
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育施設職員ハンドブックの読み合わせを実施し、必要に応じて見直しを行っています。保育内容については、年間指導計画をもとに月案・週案・日案を立案し、日々振り返りを行っています。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	入園児の面談や生活調査票に基づいて個人目標を設定し、個々の成長段階に応じた内容を反映して年齢ごとの年間指導計画を作成しています。保護者の希望等については面談時に聞き取りを行い、職員間で情報を共有するようにしています。
III-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	毎月の評価結果をもとに見直しを行い、管理職もチェックを実施しています。その結果を次の指導計画の作成に活かし、内容は職員間で共有しています。

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

III-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	毎月、児童票で子どもの様子を振り返り、クラス担任だけでなく他の職員もともに評価・反省を行っています。日々の日誌は毎日記入し、全クラスで共有しています。
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報保護に関する規程に基づいて適切に取り扱いを行っています。園児の個人情報は鍵のかかる棚で保管し、鍵は別の場所で管理することで、複数段階の管理体制を整えています。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	全体的な計画は、保育理念・保育方針・保育目標に基づいて作成しています。また、食育指導計画や保健年間計画も策定しています。全体的な計画には保育士全員が参画し、毎年見直しを行っています。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	園舎は全体的に広く、1階・2階ともに子どもたちが集まることができるホールがあります。2階にはテラスも設けられており、子どものがのびのび活動できる十分なスペースを整えています。また、室内点検表を用いて定期的に点検を行い、環境の安全確保に努めています。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	保護者との面談を実施し、子ども一人ひとりの生活リズムや家庭環境の把握に努めています。そのうえで、子どもを受容し、発達に応じた保育を行っています。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	各年齢ごとの毎月の指導計画では、子どもが主体性を持って行動できるようねらいを設定しています。自分で行おうとする気持ちを大切にし、適切な声かけ等を行っています。また、トイレトレーニングなどの生活習慣の確立については、子どもの発達に応じて家庭と連携を図り、習得につなげています。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	畠で自然に触れ合う機会を設けたり、異年齢児と関わる時間を作ったりすることで、多様な遊びを経験できるよう保育を行っています。また、子どもたちが主体的に行動できるよう、保育士は毎月1回園内研修を実施し、保育の質を高めるための振り返りの機会を設けています。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもが安心して過ごせるよう、保育士との信頼関係を深め、のびのびと遊べる保育を目標としています。離乳食の進め方については、栄養士と保育士に加えて看護師も関わり、より丁寧に家庭との連携を図っています。
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	1歳児クラスでは、月齢の前期と後期に分けて、自我の育ちに対応できるよう発達に配慮した保育を行っています。また、時間の工夫を行い、午後に外遊びを取り入れるなど、子どもの発達に応じた保育を実践しています。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	3歳以上児においても、毎月、個別支援計画を作成し、子どもが主体的に活動できることをねらいとして、発達に応じた保育を行っています。また、子どもが集団の中で自分の思いを伝えられるよう支援に努めています。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	年2回実施される行政主導の巡回相談を活用し、気になる子どもへの適切な保育を行っています。気になる子どもについては、保護者との面談を実施し、連携を図っています。また、保育士は障害児保育に関する研修を受講し、理解と対応力の向上に努めています。
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	入園前には家庭での様子を聞き取り、できる限り家庭に近い環境で受け入れられるよう配慮しています。また、夕方に外遊びを取り入れるなど、子どもの発達に応じた保育を行っています。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	近隣の小学校とは年3回程度の交流会を実施し、子どもが小学校進学に向けて見通しを持てるようにしています。また、気になる子どもについては、必要に応じて個別に小学校へ出向き、状況を丁寧に伝えることで、スムーズに進学できるよう配慮しています。

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	看護師を中心に健康管理を行っています。年間保健計画を作成し、毎月の評価を実施しています。看護師は0・1・2歳児クラスに配置され、保護者からの健康に関する相談にも迅速に対応できる体制を整えています。また、0歳児の午睡時にはSIDS予防としてセンサーを設置し、安全管理に努めています。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	年2回の健康診断と年1回の歯科健診を実施しています。診断の結果は児童票に記載し、必要に応じて保護者へ連絡しています。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	アレルギー対応ガイドラインに基づいた食物アレルギー対応マニュアルに沿い、医師が記入した生活管理指導表を基に完全除去食を提供しています。各保育室には緊急時の対応フローチャートを掲示し、迅速に対応できる体制を整えています。
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食育指導計画表を作成し、栄養士を中心に食育活動を行っています。園内の畠では全クラスで収穫体験を行い、その食材を給食に取り入れて楽しんでいます。さらに、4・5歳児はクッキングの機会を設け、食事への関心を深められるよう工夫しています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べことのできる食事を提供している。	a	季節の食材を取り入れた行事食や、子どもたちのリクエストメニューを実施し、給食を楽しみながらおいしく食べられる機会を設けています。さらに、毎回の給食時にはおかずやご飯の量を自分に合わせて減らしたり、おかわりしたりすることができます、子どもが安心して食事をすることができます。

A-2 子育て支援

第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a 年度初めの懇談会や個人面談、保育士体験などを実施し、保育園での生活や家庭での様子を互いに伝え合う機会を設けています。また、通信アプリを活用することで、日々の連絡もスムーズに行うことができます。
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a 日ごろから保護者とコミュニケーションを取り、相談しやすい関係づくりをしています。保護者からの相談には園全体で共有し、必要に応じて関係機関の紹介も行っています。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a 虐待防止マニュアルを作成し、職員間で周知を図っています。心配な子どもについては状況に応じて児童相談所へ連絡を行い、適切に対応しています。また、「いのちの安全教育」を取り入れ、幼少期からいのちの大切さを伝えるよう努めています。さらに、園独自で製作した動画を保護者に配信し、情報共有を行っています。

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a 職員は年1回自己評価を行い、日々の保育を振り返っています。園内研修の実施やキャリアアップ研修への参加を通して、保育の質を高める機会を設けています。